

上十三支部における新型コロナウイルス感染症への対応

広報・情報委員会 宇井 靖

本原稿を執筆している折のこの7月、新型コロナウイルス感染症が再度猛威を振るい、その対応で多くの薬局が忙しい日々を送っていることと思います。上十三支部においても新型コロナウイルス感染により自宅療養を余儀なくされた市民の方々に対する薬剤交付支援が行われているので報告させていただきます。

上十三支部では、本年2月より十和田市、三沢市を含む7つの市町村毎に、自宅療養協力薬局を設置しており、上十三保健所及び自宅療養協力病院と連携する体制を取っております。

新型コロナウイルス陽性者への薬剤交付に対応する病院は各市町村の公立病院以外に、開業医において4件あり、主に電話対応により診察が行われおります。保健所から自宅療養中の新型コロナウイルス陽性者への薬剤交付依頼が病院に入ると、病院では電話等による診察が行われ、その後、自宅療養者の住所に応じて、各地区で担当している自宅療養協力薬局へ薬剤対応の依頼が病院から入るといった流れです。

対応依頼が入った薬局では、FAX等で処方せんを頂き、電話等の手段により、患者さんの体調、服薬状況の確認を行い、ご自宅への直接の配達もしくは郵送による対応が行われております。ご自宅の配達に関しては非接触のため、自宅のポストもしくは風除室への薬剤の配達が主となっております。お届けした後、電話等による手段で薬に関する説明が行われております。

私が所属している薬局においても、薬剤交付依頼がきておりますが、私自身、最近感じることは新型コロナウイルスの感染力の強さです。薬剤交付依頼を受け、一度訪問を受けた先では、後日ご家族の感染が認められ、二度三度と足を運ぶ機会も多く、接触をなるべく避けていても同じ家の中で、最終的には皆が感染してしまうということも珍しくありません。

日々の活動の中で、夜遅くまで薬の対応を余儀なくされるケースも多い日常ですが、多くの患者さんからはその対応に対して「本当にありがとうございました。」と感謝されるケースも多く、当事業を通して薬剤師という職種のプレゼンスも向上していると感じているところであります。

今後も、上十三支部では保健所及び医療機関としっかり連携を取りながら、上十三地区にお住まいの市民の皆様の健康を守っていく薬局としての役割を担っていきたく思います。